

「にいがた県央地域施策推進プラン」

(別表)

夢プランの項目	施策推進プランの項目	基本的な方向	取組	具体的な施策内容	所管	
1 産業夢おこしプラン	1 産業夢おこし					
(1) 企業育成の推進	(1) 地域をリードする企業の育成と地場産業の活性化	ア 新素材、新技術、新製品の開発やオリジナルデザイン等の企画開発を強化します。	(ア) 新たな商品(価値)の開発による高付加価値化への支援	新商品の開発・既存製品の改良や新たなマーケティング戦略を進めるため、製品ユーザーである企業等を対象とした意見交換・モニタリング等の情報収集活動を支援します。 技術相談やミニ共同研究を通じて、新商品の開発・既存製品の改良など、技術の高度化や高付加価値化を支援します。	(企画振興部) (県央技術支援センター)	
			(イ) 新たな商品開発型企業への転換支援	企業要請による現地技術相談・指導、受託研究による協力、研究開発のための器材等の提供などにより、下請け生産型企業から商品開発型企業への転換を支援します。	(県央技術支援センター)	
			(ウ) 産学官によるものづくり技術の連携	県内大学・高専を中心にした研究者の企業への紹介、企業ニーズと大学とのマッチング、県の共同研究プロジェクト事業への参画を促すなど、ものづくり技術の連携を推進します。	(県央技術支援センター)	
		イ 情報受発信機能を高め、販売力の強化を図る企業等を支援します。	(ア) 新たな企業間取引の推進を目的とする「企業間リンケージ」等への支援	ものづくり企業が参加・実施するビジネスフェアや展示即売会の開催を支援し、消費者、ユーザー、卸・小売業者に対する製品情報の受発信機能の向上を図ります。 日常的な企業訪問等を通じた企業情報の収集や情報提供の活動を行い、新たな企業間取引を促進します。	(企画振興部) (県央技術支援センター)	
			ウ 地域の重要な財産である技術及び技能の維持継承を支援します。	(ア) 地場産業の高度熟練技術者による後継者育成への支援	卓越した技や技能を有する技術者を「にいがた県央マイスター」として認定するとともに、技術研修施設等での指導やマイスター塾の開講など、市町村、業界団体と連携して、技術・技能の継承活動を支援します。	(企画振興部)
				エ 地場の産業を将来を担う人材の確保・育成を図ります。	(ア) 新規学卒者を対象とした人材養成	新規学卒者が就業に必要な基礎的知識、技能を習得するための、若年技能者育成訓練を行います。
	(イ) 離転職者を対象とした再就職支援	求人ニーズに対応した、産業の高度化、サービスの多様化等、産業構造の変化等に即した訓練を実施することで、求人と求職のミスマッチを解消し、円滑な再就職を支援します。障害者等の特別な配慮を必要とする求職者が就業するための職業訓練を実施し、自立を支援します。	(三条テクノスクール)			
	(2) 魅力ある農林水産業の実現	(2) 高品質に裏付けられた収益性の高い農林業の実現	ア 地域農業の担い手の確保・育成を支援します。	(ア) 経営体の確保・育成	法人や個別経営体が一定の所得レベルを確保するための支援及び中山間地域における営農継続が可能な体制整備づくりを支援します。 ※ 経営体: 主な従事者が他産業者並の労働時間で、遜色のない所得を確保することのできる農業経営のこと。	(農業振興部)
				(イ) 地域農業を担う農業人材の確保	市町村・JA等の関係機関と協力し、新規就農者を確保します。また、将来の地域農業のリーダーとして期待されている農業者に対して、栽培技術や経営管理の指導を継続的にを行います。	(農業振興部)
			イ 農畜産物や加工食品の高品質・低コスト生産を進めます。	(ア) 農畜産物の品質向上・低コスト化に向けた技術の指導	高品質化・低コスト生産による農家所得の向上に向け、栽培・生産方法の改善や新技術の普及を図ります。	(農業振興部)
(イ) バイオテクノロジー等を活用した優秀な県産家畜の改良増殖と繁殖効率向上技術の開発				受精卵移植技術を活用し、泌乳能力の高い牛・肉質の良い牛を効率的に生産する研究や、種鶏の選抜・改良により「にいがた地鶏」の生産性を向上する研究を推進します。	(畜産研究センター)	

夢プランの項目	施策推進プランの項目	基本的な方向	取組	具体的な施策内容	所管		
			(ウ) 地域飼料資源を活用した高品質畜産物の生産技術とコスト低減技術の開発	地域で生産される稲発酵粗飼料や飼料用米、稲わら等を有効活用した高品質かつ低コストな畜産物の生産技術を開発します。	(畜産研究センター)		
			(エ) 県産食品付加価値向上のための先進的技術の開発	地場農産物活用による差別化、新規加工技術による高付加価値化、加工食品の安全・安心などを図るための基礎的研究を行い、県内食品業界のニーズに応えます。また、食品産業関係業界を通じて技術情報の普及活動を行います。	(食品研究センター)		
		ウ 経営体質の強化に向け、園芸導入等新たな部門による複合経営化や生産から加工、販売まで行う6次産業化を支援します。	(ア) 園芸部門の導入・定着支援による経営体質強化の推進	農業者の経営体質強化に向け、稲作経営に野菜、果樹、花き等の園芸部門の新規導入と定着を図り、複合経営を推進します。	(農業振興部)		
			(イ) 商品開発や販路開拓等の販売力強化	販売戦略のスペシャリストを活用して、農産物や農産加工品の新たな商品開発や販路開拓を支援し、農業の6次産業化を推進します。	(農業振興部)		
		エ 高生産性農業を実現するための生産基盤の整備を進めます。	(ア) ほ場整備などによる、経営規模の拡大、生産の組織化、耕作放棄地の拡大防止	経営体の育成に向け、ほ場整備などを実施し、生産性が高く多様な農産物の生産が可能な優良農地を確保します。また、中山間地域における生産基盤整備等を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、効率的な生産や農地の有効利用を促進します。	(農業振興部)		
		オ 森林資源を活用した、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を支援します。	(ア) 県産材の安定供給体制の整備と利用促進	素材生産の低コスト化を図るとともに、品質・性能の明確な越後杉ブランド材の安定供給体制を構築し、住宅や公共建物等への利用拡大を図ります。	(長岡・農林振興部)		
			(イ) 意欲ある林業担い手の育成	林業事業者等の組織や経営基盤の体質強化を図るとともに、林業の知識・技能に係る研修等を通して、意欲ある林業の担い手(若手技術職員等)の育成と地域定着を推進します。	(長岡・農林振興部)		
			(ウ) きのご等の競争力のある自立した産地づくり	安全・安心に対する信頼の確保と安定供給体制の確保により、産地一体となったブランド化を進めるとともに、地産地消等による消費拡大対策を推進します。	(長岡・農林振興部)		
		(3) 新潟のブランド化	(3) 地域ブランドの創出支援	ア 地域における製品・生産物のブランド化と販売促進の取組を支援します。	(ア) にいがた県央マイスターの認知度向上の支援	各種広報媒体の活用やビジネスフェア等へのマイスター派遣を通じ、マイスターの卓越した技術・技能や、それに裏打ちされた製品をPRし、認知度向上を図ります。	(企画振興部)
					(イ) 新潟産素材を利用した加工食品のためのサポート技術の開発	地域食品のブランド化を推進するため、商品性の向上を目的とした高品質加工技術の開発を行います。また、食品加工業者の技術相談・指導も行い、ブランド化を含めた幅広い支援を行います。	(食品研究センター)
(ウ) 「にいがた和牛」「にいがた地鶏」のブランド力向上に向けた研究の推進	「にいがた和牛」や「にいがた地鶏」の肉質の向上にむけた技術開発や研究を推進します。				(畜産研究センター)		
(エ) 新潟米のブランド力向上への支援	食味の良い高品質米を提供し、ブランド力を向上するため、基本技術の徹底を図るとともに、米の区分集荷・販売を推進します。				(農業振興部)		
(オ) 特色ある県央地域の農産物のブランド化に向けた団体への支援	農産物の地域ブランド化を目指す農業者団体等が行う、果樹・野菜等の特徴を明確にした生産の拡大、販売力及び情報発信力の強化に対して支援します。				(農業振興部)		
(4) 若年者雇用・高齢者雇用対策の強化	—	—	—	—	—		
(5) 北東アジア交流圏の表玄関化	—	—	—	—	—		
(6) 交通インフラの整備	(4) 道路ネットワークの整備推進	ア 高速交通網へのアクセス向上、地域間交流の拡大及び渋滞緩和を図るための道路ネットワークの整備等を推進します。	(ア) 地域の基幹道路であるバイパス等の整備推進	交通の円滑処理と都市間交流の促進を図るため、国道バイパス等の道路整備を推進します。	(地域整備部)		
			(イ) 市街地の円滑な通行確保や交通安全対策の推進	都市内の交通渋滞を解消し、活力と潤いに満ちた中心市街地の形成を図るため、街路整備や歩道整備を推進します。	(地域整備部)		

夢プランの項目	施策推進プランの項目	基本的な方向	取組	具体的な施策内容	所管
			(ウ) 雪に強い道路整備や除雪体制の強化などによる、冬期間の交通確保	冬期間の自動車転落事故等を防止するため、危険箇所の安全施設設置や道路改良を推進します。気象情報の収集に努め、関係機関との情報を共有し、除雪体制・パトロール体制の強化を図ります。 また、消雪パイプ等の消雪施設の維持管理の強化を行い、冬期間の円滑な交通確保に努めます。	(地域整備部)
(7) 企業誘致の推進	—	—	—	—	—
(8) 地方の魅力を高める文化・スポーツの推進	—	—	—	—	—
(9) 観光立県の推進	(5) 地域資源を活用した観光・交流の促進による賑わいづくり	ア 広域観光、通年観光を目指した観光地づくりや観光客誘致を進めます。	(ア) 文化財や景観等の地域資源を活用した交流人口の拡大支援	北陸新幹線の開業や多様化する観光ニーズに対応するため、市町村と観光関係団体が連携して行う文化財や景観等の地域資源を生かした観光メニューの開発や旅行商品づくり等の取組を支援します。	(企画振興部)
		イ 地場産業を活かした産業観光と農林業等の体験交流などを支援し、誘客の拡大を図ります。	(ア) 産業の歴史やものづくり体験を取り入れた産業観光やグリーンツーリズムを通じた体験交流の推進	産業体験施設・資料館、企業(工場)、物産センター等と連携し、ものづくりの現場見学や体験などをベースにした観光を支援します。 市町村及びJA等と連携し、農山村における体験指導者「なりわいの匠」の確保と資質向上に取り組むとともに、観光関係者や教育関係者と連携して、活動機会の拡大を図ります。	(企画振興部) (農業振興部)
		ウ 地域が賑わい、活気のあるまちづくりを進めます。	(ア) にぎわいの創出を目指したイベントなどの各種取組みへの支援	市町村、まちづくり団体と連携して、各種イベントへの参画、イベント情報の発信、分かりやすい案内標識の整備などにより、地域の特性を生かした中心市街地における交流人口の増加を図ります。	(企画振興部、地域整備部)
2 暮らし夢おこしプラン	2 暮らし夢おこし				
(1) 危機管理体制の整備	(1) 危機管理体制の整備	ア 迅速かつ的確に対処できる危機管理体制を整備します。	(ア) 危機に即応できる体制づくりの推進	災害等緊急時における的確な対応を目指し、平成23年7月新潟・福島豪雨等の災害の経験を踏まえて改正した初動対応マニュアルに基づき、関係機関との連携を図りながら、平常時から訓練を行うなど危機発生に備えます。 また、緊急通信機器等資機材の点検を実施し、緊急時に備えます。 さらに、新潟県中央工業高等学校に水害アーカイブを整備し、防災教育や地域防災力の向上に活用します。	(企画振興部、関係部署)
(2) 災害に強いふるさとづくり・防犯の推進	(2) 災害に強い地域づくり	ア 安全で良好な生活環境を確保するため、河川等の整備や防災情報の提供を進めます。	(ア) 治水、治山、砂防の防災施設等の整備推進	老朽化している農業用ため池の改修・補強等の対策を行い、決壊等による下流部への災害を未然に防止します。 水田が有する多面的機能を活用させ、豪雨を一時貯留する田んぼダム等の取組を推進します。 地すべりやなだれ等の山地災害を未然に防止するため、計画的かつ効率的な治山施設の整備に努めます。 河川改修事業等を推進し、浸水区域の解消を図ります。また、火山砂防事業等の進捗を図り、土砂の流出を防ぎ、土石流に備えます。 また、新潟・福島豪雨をはじめ各災害の復旧復興に全力で取り組みます。	(農業振興部) (長岡農林振興部) (地域整備部)
			(イ) 迅速かつ的確な防災情報の収集・提供	災害による被害を最小限とするため、市町村と連携しながら警戒・避難体制の整備強化等に努めます。 洪水ハザードマップ作成などのソフト対策を実施します。また、信濃川下流域の関係機関と情報共有し、水防体制の強化を図ります。 貝喰川に整備される防災情報ネットワークを活用して、迅速かつ的確な防災情報を提供する取組を進めます。	(農業振興部) (長岡農林振興部) (地域整備部) (地域整備部)
(3) 拉致問題の全面解決	—	—	—	—	—

夢プランの項目	施策推進プランの項目	基本的な方向	取組	具体的な施策内容	所管
(4) 環境の保全と循環型の地域社会づくり	(3) 環境の保全と循環型の地域社会づくり	ア 環境に配慮した産業活動や地域社会づくりを進めます。	(ア) 廃棄物の適正処理とリサイクル等の推進	廃棄物の発生抑制、適正処理及びリサイクルの促進について、事業者・県民への普及啓発を進めるとともに、不法投棄対策の強化を図ります。	(健康福祉環境部)
			(イ) 自然環境と調和した農業生産の推進	環境と調和した持続性の高い農業生産(エコファーマー)や農業生産工程管理(GAP)手法の導入を推進し、有機資源の循環による持続可能な農業や農薬、化学肥料の使用を抑えた農業生産の取組を支援します。 ※ 農業生産工程管理(GAP): 農作業の各工程ごとにチェックポイントを定め、実践した結果を確認、記録しながら作業の改善を行うもの。	(農業振興部)
			(ウ) 家畜ふん堆肥等の効率的利用技術の開発	家畜ふん堆肥の有効利用を促進するため、堆肥中の窒素、リン酸、カリを簡易に診断する技術の開発や化学肥料を削減した低コスト施肥技術の開発を推進します。	(畜産研究センター)
			(エ) 地域と調和した畜産経営の確立	畜産経営を行う上で課題となっている臭気問題について、実態調査と原因の特定、改善策立案、臭気低減技術の検討により、健全な畜産経営確立を推進します。	(畜産研究センター)
(5) 情報インフラの整備	—	—	—	—	—
(6) 共同参画社会の実現	(4) 共同参画社会の実現	ア 地域の女性の社会参画を促進します。	(ア) 女性の様々なチャレンジへの支援	女性農業者への先進地情報の提供や情報交換等を通じ、男女共同参画を目的とした意識啓発や実践活動を支援します。 また、起業を目指す女性の起業化や起業した女性の起業活動の拡大を図るため、個別指導・合同研修を通じ、商品開発から企業経営まで支援します。	(農業振興部)
			イ 魅力ある地域社会を築くためNPO、ボランティアの活動を支援します。	(ア) NPOやボランティアが活動しやすい条件や仕組みの整備	地域社会への貢献を目的とするNPOやボランティア団体等の円滑な活動に向け、情報の提供や団体間における情報交換の場を設ける等、活動しやすい条件や仕組みを整備します。
(7) 安心して子育てをする環境の構築	(5) 安心して子育てをする環境の構築	ア ライフスタイルの多様化に対応した子育てを支援します。	(ア) 特別保育の推進	保護者の子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、子育ての環境づくりを支援するため、延長保育、未満児保育、障害児保育などの特別保育の推進を支援します。	(健康福祉環境部)
			(イ) 一時預かりや、地域の子育て支援施設への支援	保護者が一時的に家庭での保育が困難になった場合の一時保育事業の推進や、子育て中の親子の交流や育児相談・情報提供を行う地域子育て支援センター事業の推進を支援します。	(健康福祉環境部)
(8) 地域で支える福祉の推進	(6) 地域で支える福祉の推進	ア 高齢者や障害者が住み慣れた地域でいきいきと生活するため、介護サービスの充実強化や地域支援体制などの整備を図ります。	(ア) ユニバーサルデザインの考え方に基いた福祉のまちづくりの推進	高齢者や障害者を含め、誰もが地域で自立していきいきと暮らし続けることができるよう、安全で快適な通行を確保するため、幅の広い自転車歩行者道整備や段差の解消、視覚障害者誘導ブロックの整備を図るなど、「新潟県福祉のまちづくり条例」の整備基準に適合する施設整備を促進します。	(健康福祉環境部、地域整備部)
			(イ) 地域ぐるみの福祉活動を広げる意識醸成と幅広い参加の促進	各種ボランティア講座、研修会等を開催し、地域における福祉ネットワークづくりを推進します。 また、市町村及び社会福祉協議会等の関係団体に対する支援、情報交換を通じ、住民参加の支え合いの仕組みづくりを促進します。	(健康福祉環境部)
			(ウ) 在宅診療や居宅介護サービス、地域密着型介護サービスの充実促進	高齢者や障害者が、介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅や地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、在宅診療や居宅介護サービスの充実強化を促進し、地域密着型介護サービス等の提供体制の整備を図ります。 また、地域密着型の事業が展開されるように、市町村や事業者に対し、現場の成功事例などの情報提供を行います。	(健康福祉環境部)
(9) 健康長寿の推進と医療の確保	(7) 健康長寿の推進と医療の確保	ア いきいきと暮らすために「生きがい、からだ、こころ」を基本とした総合的な健康づくりを進めます。	(ア) 健康長寿を支える丈夫な体づくりのための生活習慣病の予防推進	医師会等関係団体と連携して、検診の実施主体である各医療保険者に対し、モデル事例、医療費や検診結果の分析、実施方法の検討及び事業評価について、助言及び情報提供を行います。 また、医師会等関係団体との健康情報の共有や保健事業の共同実施により、地域保健と職域保健の連携を図ります。	(健康福祉環境部)

夢プランの項目	施策推進プランの項目	基本的な方向	取組	具体的な施策内容	所管	
			(イ) 高齢者の生きがいづくりの支援	市町村老人クラブ連合会等が行う、健康づくり・生きがいづくりに関する実践活動や知識等の普及・啓発事業に助成し、取組を促進します。	(健康福祉環境部)	
			(ウ) 生涯に渡り自分の歯でおいしく食べられる歯科保健対策の推進	市町村等と連携し、フッ化物利用を中心とした子どものむし歯予防を推進します。学校や歯科医療機関と連携し、子どもの歯間部清掃を軸とした口腔清掃の定着及びかかりつけ歯科医による定期的な歯科健診の普及を推進します。また、高齢者の口腔機能の維持・向上のため、介護関係者の口腔ケア知識の向上を図ります。	(健康福祉環境部)	
			(エ) 県央圏域における医療提供体制の整備	救命救急センターを含めた医療提供体制の整備に向けて、救命救急機能の充実及び医療機関の役割分担と連携強化などについて検討を進めます。	(健康福祉環境部)	
			(オ) こころの健康づくり・自殺予防の推進	企業や市町村などと連携し、高齢者、働き盛り世代とその家族、企業の労務担当者を対象とした研修会や講演会を実施するとともに、広報誌などによる自殺予防の正しい知識の普及を行います。	(健康福祉環境部)	
(10) 食の安全確保	(8) 食の安全・安心確保	ア 安全で安心な食生活を享受できる取組を進めます。	(ア) 安全・安心な食品の確認体制及び自主衛生管理体制の整備、食育活動と地産地消運動の推進	食品営業施設等の監視・指導やJAS法等に基づく食品表示の監視などにより、食の安全、安心確保に努めます。 県民の食生活への関心と、食の安全・安心への理解を深めるため、NPOや市町村等と連携して食育を推進します。また、ホームページの活用や、食育情報誌の発行等により分かりやすい情報提供を行います。 地域内消費を拡大するため、安全・安心な農産物の学校給食への供給体制づくりの支援と併せ、子供たちへの食や農業に対する意識啓発をします。また、市町村等と連携し、地域性を活かした地産地消運動を推進します。	(健康福祉環境部・農業振興部) (健康福祉環境部) (農業振興部)	
			イ 安全で安心な農畜産物の提供を進めます。	(ア) 安全・安心な農産物の生産体制及び食品の管理体制の整備等を推進	食の安全・安心に向け、農業の適正使用や栽培履歴の正確な記帳等を推進します。また、新潟県特別栽培農産物認証制度やGAP、HACCP等への取組の拡大を推進します。 ※ HACCP:食品衛生管理の方法の一つで、製造工程中の重要な管理ポイントを常に監視し、全ての製品の安全性を保証しようとするもの。	(農業振興部)
				(イ) 安全・安心な地域飼料資源の飼料化技術の開発	稲発酵粗飼料や飼料用米、稲わら、食品残渣等を活用した安全・安心な飼料調製・保存技術の開発を推進します。	(畜産研究センター)
(11) 教育の充実	(9) 教育の充実	ア 個性、能力、適性を尊重し、進路希望を実現させるための教育や地域・企業と連携し教育を進めます。	(ア) 地域の次代を担う人材や産業界の求める人材の育成	地域の有識者や大学からの出前授業、インターンシップ・デュアルシステムの実施などにより、生徒が希望する進路の実現を図るとともに、地域を愛し地域に有為な人材を育成します。 ※ デュアルシステム:企業における実習と教育訓練機関における座学(企業における実習に関連した内容)を並行的に実施する職業訓練システムのこと。	(県立高校)	
—	(10) 暮らしの安心確保	ア 県民に信頼される税務行政を進めます。	(ア) 適正で公平な賦課徴収の推進	適正な事務処理を行うために、常に法令等の根拠の確認等を心がけ、部全体で決裁過程におけるチェックを励行するとともに、滞納整理等の厳正な執行の観点から、理不尽な要求等には毅然とした対応に努めます。	(県税部)	
			(イ) 県税に対する県民の理解を高める取組の実施	納税者には、明るく、親切、丁寧、迅速をモットーに、相手方の目線に立って対応するとともに、制度の説明に当たっては、一般の人にも分かりやすく説明し、制度の趣旨等について理解を得るように努めます。	(県税部)	
			イ 地場産業の基盤を支えるとともに、消費者の信頼性の確保を図ります。	(ア) 計量器等の検査の実施と計量思想の普及啓発	経済の安定的活動の維持を確保するため、計量器等が正しい基準で製造され正確に表示するか、正しく使われ有効期間が守られているか、などを検査します。また、身近な生活と計量との関わりや正確で公正な計量の重要性について、各種の機会や広報媒体を活用して普及啓発に努めます。	(計量検定所)

夢プランの項目	施策推進プランの項目	基本的な方向	取 組	具体的な施策内容	所 管
		ウ 地域住民に必要な公共交通の維持・確保に努めます。	(ア) 交通弱者を対象とした生活交通確保対策への支援	交通の不便な地域において、高齢者・障害者が快適に生活できる移動手段や通勤・通学手段の確保のため、市町村の地域交通計画の策定や事業実施への支援を行います。	(企画振興部)